

函 教 文

令和6年(2024年)2月22日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり、配付いたします。

記

- 1 特別史跡五稜郭跡の石垣崩落について

(文化財課)

特別史跡五稜郭跡の石垣崩落について

1 崩落箇所および状況

堀内周南東側石垣・・・別添資料のとおり

幅約5.8m 高さ約3.2m

2 経 過

令和6年2月20日(火)、当該石垣の変形が拡大していることを巡回中に確認した五稜郭公園管理事務所職員から、教育委員会生涯学習部文化財課に連絡があり、文化財課職員が急行して16時頃に崩落を確認した。

当該石垣は変形が著しいため、3月上旬からの緊急修理に向けて、工事準備を進めていた箇所であったことから、すでに現場保護のため、上面をシートで覆い、周辺の立ち入り禁止措置を取っていたが、崩落を受け、安全確保のため、立ち入り禁止区域を拡大した。

3 今後の対応

国指定の特別史跡であることから、復旧については、文化庁や北海道教育委員会とも十分協議をするとともに、専門家からの指導を仰ぎながら対応することとする。

資料



史跡全景(南から)

○ 崩落箇所 堀内周南東側石垣



崩落箇所拡大写真